

参加
無料

消費者市民力アップ講座

スマホデビューはしたものの…、楽しい旅行になるはずが…、なぜ、トラブルに遭ったりだまされたりするのでしょうか。このような私たちの周りにある「困ったな」「何か変?!」について、楽しく・深く学べる全7回の連続講座です。

「消費者市民社会」って聞いたことがありますか？ 消費者が主役となって社会を作るとい考え方を言います。消費者市民社会の実現を目指し、この講座を通じて、消費者市民力をアップしてみませんか？ 消費者の未来へ向けて行動しましょう！



開催日時・講座内容

13:30～15:30 全7回

講師は当法人の会員である弁護士・司法書士などが担当
消費生活専門相談員の事例紹介やクイズもあります。

対象

県内に在住・在勤・在学の方

開催場所

長崎県消費生活センター 講座室
(長崎市大黒町3-1 交通産業ビル4F)

※変更になる場合があります

参加方法

下記の申込みフォームに必要事項をご記入のうえ、
FAXにてお申込みください

※随時募集しています。

途中の回からの参加も、1回だけの参加も可能です。

お申込み・お問合せ

長崎県消費生活センター (担当: 楠富) あて
FAX: 095-823-1477
TEL: 095-823-2781

	開催月日	テーマ
①	6月15日(木)	私が主役 -消費者市民社会-
②	7月20日(木)	スマホデビューはしたものの… -スマホの契約は複雑、ネットで落とし穴も-
③	9月21日(木)	あなたの家は大丈夫? どうする! リフォーム
④	10月19日(木)	今日から準備 遺言・相続・登記
⑤	11月11日(土)	一般講演会への参加 健康食品 (ネット通販・チラシ・表示)
⑥	1月18日(木)	ここまで来た! キャッシュレス時代 -現金以外の支払方法が次々登場-
⑦	2月15日(木)	楽しい旅行になるはずが… -旅行契約の特徴とトラブル事例-

※全7回出席された方には「修了証」を差し上げます。

消費者市民力アップ講座受講申込書

FAX: 095-823-1477

(フリガナ) お名前		ご住所	〒 -
ご連絡先	電話 FAX		

※ ご記入いただいた個人情報は、関係法令、当法人の個人情報保護規程に基づき適切に管理し、当講座の実施(参加者名簿の作成を含む)、講演会のご案内等各種事務提供を目的として利用し、法令に定める場合を除き、同意を得ることなく第三者には提供しません。

※ 反社会的勢力及びその関係者のお申込みはお断りいたします。

【主催】 NPO 法人 消費者被害防止ネットながさき

【後援】 長崎県